

情報資源組織演習 I 日本目録規則 1987 年版改訂 3 版の基礎知識

全体の構成

序説	1) ~ 11)	規則全体に関係する基本的事項の説明
第 0 章 総則		第 1 部、第 2 部、第 3 部の前提となる規則
第 I 部 記述	第 1 章 ~ 第 13 章	書誌記述についての規則
第 II 部 標目	第 21 章 ~ 第 26 章	標目の選択や表わし方についての規則
第 III 部 排列	第 31 章 ~ 第 35 章	記入や参照を排列する順序について規則
付録	付録 1 ~ 付録 6	全体に関する補足事項や解説
索引		序説から付録までの全体の索引

第 0 章 総則

0.1 この規則の目的	・ 目的は、全国的な標準化を図ること
0.2 この規則で対象とする資料の範囲	・ 対象は、図書館が所蔵するあらゆる資料
0.3 目録の構成	・ 目録の構成要素は、目録記入と参照
0.4 目録記入	・ 目録記入の構成要素は、書誌記述と標目と所在記号等
0.5 MARC ファイルと MARC レコード	
0.6 書誌的記録の構成	
0.7 記述と標目の機能	・ 記述と標目の目的と機能
0.8 書誌階層構造	・ 書誌レベルは、上下の位置づけを示すもの
0.9 物理単位	・ 形態的に独立した部分
0.10 任意規定、別法、目録担当者の判断	・ 任意規定は、本則をさらに敷衍するためのもの
	・ 別法は、本則と別法のどちらを採用するか二者択一
	・ 目録担当者が適切な判断を加える余地を認めている

第 1 章とその他の章の関係

- ・ 第 1 章は、あらゆる図書館資料の記述にかかわる基本的な規則。
- ・ 第 2 章から第 13 章は、それぞれの資料にかかわる特有な規則。
- ・ 第 1 章のみに説明がある場合は、その説明が第 2 章から第 13 章においても適用される。

例：ISBD 区切り記号法について：

「1.0.6.7」(p.28)と「2.0.6.7」(p.61)、

「1.1.0.2」(p.31)と「2.1.0.2」(p.61)、など

ISBD 区切り記号の概要

- ・第1章に説明がある。全体的な説明と、書誌事項ごとの説明に分かれている。

全体的な説明	1.0.6.7 (p.28)
タイトルと責任表示に関する事項	1.1.0.2 (p.31)
版に関する事項	1.2.0.2 (p.37)
出版・頒布等に関する事項	1.4.0.2 (p.40)
形態に関する事項	1.5.0.2 (p.44)
シリーズに関する事項	1.6.0.2 (p.46)
注記に関する事項	1.7.0.2 (p.49)
標準番号、入手条件に関する事項	1.8.0.2 (p.50)

- ・全体的な説明では、区切り記号ごとに、それぞれの記号をどういう場合に使用するかを説明している。

ア) ピリオド、スペース、ダッシュ、スペース
イ) ピリオド、スペース
ウ) コンマ、スペース
エ) スペース、コロンのスペース
オ) コロン、スペース
カ) スペース、セミコロン、スペース
キ) スペース、斜線、スペース
ク) スペース、等号、スペース
ケ) スペース、プラス記号、スペース
コ) スペース、角がっこ(一対)、スペース
サ) スペース、丸がっこ(一対)、スペース

- ・書誌事項ごとの説明では、どういう場合にどの記号を使用するかを説明している。

「第2章 図書」において、よく使われる区切り記号の例

<p>メインタイトルとサブタイトル</p> <p>本タイトル : タイトル関連情報</p> <p>おっちょこ魔女先生 : 保健室は魔法がいっぱい!</p>
<p>役割の異なる複数の責任表示</p> <p>/ 最初の責任表示 ; 2番目以降の責任表示</p> <p>/ 廣嶋玲子作 ; ひらいたかこ絵</p>
<p>責任表示が同一な複数のタイトル</p> <p>最初のタイトル ; 2番目以降のタイトル</p> <p>霧のむこうのふしぎな町 ; 地下室からのふしぎな旅 ; 天井うらのふしぎな友だち</p>
<p>出版事項</p> <p>出版地 : 出版者, 出版年</p> <p>名古屋 : 風媒社, 2019</p>
<p>シリーズ番号のあるシリーズ</p> <p>本シリーズ名 ; シリーズ番号</p> <p>図書館学古典翻訳セレクション ; 9</p>

第1章と第2章の比較

- それぞれの章で特徴的な条項（以下、条項番号、開始ページ、概要の順に記載）

1.0 通則		
1.0.3.2	p.25	各書誌的事項の情報源（それぞれの資料の情報源は第2章から第13章に。）
1.0.3.2B	p.25	補記の記録（角がっこに入れる。）
1.0.6.1	p.27	転記の原則
1.0.6.4	p.28	数字の記録
1.0.6.7	p.28	ISBD 区切り記号法
1.1 タイトルと責任表示に関する事項		
1.1.1	p.32	本タイトル
1.1.1.1C	p.33	情報源によって、タイトルが相違しているとき
1.1.1.2A	p.33	ルビ
1.1.4	p.34	タイトル関連情報
1.1.5	p.35	責任表示
1.1.5.1C	p.35	2以上の個人や団体
1.1.5.1D	p.35	一つの責任表示に、個人や団体が「2まで」の場合と「3以上」の場合
1.1.5.2	p.36	記録の方法
1.1.5.2C	p.36	責任表示の補記（角がっこに入れる。）
1.2 版に関する事項		
1.2.1	p.37	版表示
1.2.1.1C	p.37	刷次は記録しない
1.3 資料（または刊行方式）の特性に関する事項		
1.3.0.0A	p.38	用いる資料は限定されている（第4章，第5章，第9章，第10章，第13章）
1.4 出版・頒布等に関する事項		
1.4.1	p.41	出版地、頒布地等
1.4.2	p.41	出版者、頒布者等
1.4.2.2	p.42	記録の方法（法人組織を示す語は省略。）
1.4.3	p.42	出版年、頒布年等
1.4.3.2A	p.43	西暦紀年で記録
1.4.3.2B	p.43	出版年が2年以上（開始年と終了年をハイフンで結ぶ。）
1.5 形態に関する事項		
1.5.1	p.45	特定資料種別と資料の数量
1.5.3	p.45	大きさ
1.6 シリーズに関する事項		
1.6.1	p.47	本シリーズ名
1.6.6	p.48	シリーズ番号
1.7 注記に関する事項		
1.7.1.1	p.49	注記とするものの範囲
1.8 標準番号、入手条件に関する事項		
1.8.1	p.51	標準番号
1.10 物理単位		
1.10.1.2	p.52	巻次等の区切り記号（巻次等の前に、ピリオド、スペース）

2.0 通則		
2.0.3.2	p.56	各書誌的事項の情報源（標題紙，奥付，背，表紙，その他）
2.0.3.2C	p.57	補記の記録（角がっこに入れる。）
2.0.6.1	p.59	転記の原則
2.0.6.4	p.60	数字の記録
2.0.6.7	p.61	ISBD 区切り記号法 1.0.6.7 を見よ
2.1 タイトルと責任表示に関する事項		
2.1.1	p.61	本タイトル
2.1.1.1E	p.63	「標題紙，奥付，背，表紙」のタイトルが異なるとき
2.1.1.2A	p.64	ルビ
2.1.4	p.66	タイトル関連情報
2.1.5	p.66	責任表示
2.1.5.1D	p.67	2以上の個人や団体
2.1.5.1E	p.67	一つの責任表示に、個人や団体が「2まで」の場合と「3以上」の場合
2.1.5.2	p.67	記録の方法（著作の種類を示す語を付す。著，共著，作，文，画，撮影，作曲，編）
2.1.5.2D	p.68	責任表示の補記（角がっこに入れる。）
2.2 版に関する事項		
2.2.1	p.69	版表示
2.2.1.1C	p.70	刷次は記録しない
2.4 出版・頒布等に関する事項		
2.4.1	p.71	出版地、頒布地等
2.4.1.2A	p.72	日本の出版地（市名の「市」は記録しない。東京都特別区は「東京」）
2.4.2	p.73	出版者、頒布者等
2.4.2.2	p.74	記録の方法（法人組織を示す語は省略。）
2.4.3	p.75	出版年、頒布年等
2.4.3.2A	p.76	西暦紀年で記録
2.4.3.2B	p.76	出版年が2年以上（開始年と終了年をハイフンで結ぶ。）
2.5 形態に関する事項		
2.5.1	p.78	ページ数、図版数等
2.5.1.2	p.78	記録の方法（アラビア数字。「p」「丁」「枚」「欄」を付加。最終ページの扱いの特例。）
2.5.1.2B	p.79	ページ付が2種以上（各ページ付ごとにコンマで区切る。）
2.5.1.2E	p.79	2冊以上（冊数を記録。）
2.5.3	p.80	大きさ
2.5.3.2	p.80	記録の方法（センチメートル。端数を切り上げ。）
2.5.3.2C	p.81	「縦長本、横長本、柵型本」は、縦×横
2.6 シリーズに関する事項		
2.6.1	p.82	本シリーズ名
2.6.6	p.83	シリーズ番号
2.7 注記に関する事項		
2.7.1.1	p.84	注記とするものの範囲
2.7.3.7	p.87	内容に関する注記
2.8 ISBN，入手条件に関する事項		
2.8.1	p.92	ISBN